

<今回>303回目 2021年10月8(金)15時~18時 第8会議室

読書は10冊目「失われた九州王朝」再読 p359、古老伝えて云う より

<前回>302回目(21-9-20)出席者 7名

資料(21-09-20-1)前回のまとめ(清水)

(21-09-20-2)継体の乱の前後(清水)

A 報告 新型コロナは少し落ち着いてきたが理由がわからない。現代疫学は無力だ。今まで以上に用心しよう。本日は榛葉氏が参加してくれた。東戸塚の講座を実施することができるか、打ち合わせの報告をしてくれた。順調にコロナが収束に向かえば12月から毎週水曜日午前中90分、人数を半分に絞って、10回実施の計画で打ち合わせ中、年内不可であれば来年年明けから3月まで10回とする。

B 資料 2)は磐井の乱について、清水の見解をまとめたもの。古田先生の「磐井の乱はなかった」に論を変更した同じ理由で、岩戸山古墳の裁判制度を重視、九州王朝は官僚制度が進んでいて、首領が死んでも政体は継続するという論が中心である。九州のアラカイの影響は皆無である。

C読書 348頁14行目 第2のテーマ

1) 継体崩御の歳を百済本記の辛亥説(継体25年)を正規として日本書紀に採用したから国内伝承の甲寅年(継体28年)と3年の差ができた。古田氏は年次としては国内伝承の方が信頼できるとして継体の即位年からの記録をたどってみた。(日本書紀編集者は日本と名乗ったばかりだから海外文献に日本天皇とあるのを採用しなかった。磐井は筑紫の君だが朝鮮半島から日本天皇と呼ばれていたことは思いも及ばなかった。)(筑紫の史益は知っていたが知らんふりして、さも確かそうに百済本記の注書きを書き込んだ。)

2) 継体年次の内、福井から奈良盆地磐余の玉穂の宮に落ち着くのに乙訓、楠葉、筒木(淀川、木津川流域)と20年かかっている。2倍年歴としても10年かかって苦勞している。近畿豪族は一致して推戴したのではない。

3) 年次の特定できそうなものは6, 7年の百済の朝貢記事と17年の武寧王の死と18年聖明王の即位である。17年以前に乙訓時代に5年の空白があるがこれを8年の空白としても他に影響は少ない。

4) 継体24年の詔勅は芸文類聚からの引用と言われている。帝業を受けること24年ではなくて27年かもしれない。(芸文類聚の文体の真似から固有部分に変更した)

5) 末期5年を3年後にずらしてみると、(旧継体25年を28年にすると)、旧継体22年が磐井の死んだ年になる。

6) 百済本記には全滅の記事がある。欽明6年の高麗の細群と鹿群の内紛で負けた細群が全滅と記録。雄略20年百済紀に曰く、狛の大軍に7日7夜攻められた漢城落城事件。それらにはことごとく、皆、尽の記載がある。磐井の葛子は和議に成功している。尽、皆ではない。6世紀の列島では磐井事件の他には争乱はない。

7) 社稷の存亡 天皇家を上回る大敵に向かう緊張感を示している。反乱の大義は実態を表している、①火、豊の支配②海路支配(百済、新羅、高句麗、任那の職貢の横取り)。占領地分割案。倭王武の上表文の範囲。

次回日程 2021-10-29(金) 15時から18時 かながわ労働プラザ 第8会議室

—11-8(月) 15時から18時 かながわ労働プラザ 第9会議室

—11-26(金) 15時から18時 かながわ労働プラザ 第9会議室